**校長　　池田　かおり**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 『**チャレンジ・つながる・自立**』を合言葉に、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用して、家庭や地域、関係機関等と連携を深めながら、障がいのある生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な資質・能力を培う教育を推進する。　〇　**チャレンジ**　：　未来の「なりたい自分」「ありたい姿」に向かって、粘り強く挑戦していく姿勢を育む学校　〇　**つながる**　　：　多様な学びの機会を通じて、自他のよさや違いを認め合い、尊重する意識・態度を育てる学校　〇　**自立**　　　　：　他者と協働しながら主体的に役割を果たし、自分らしく社会に貢献していく力を育てる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　自己実現と社会参加を促進するキャリア教育の充実**（１）主体的な進路選択の実現に向けて、キャリア教育を教育課程の中核に位置づけ、地域や関係機関等と連携しながら組織的・計画的に取り組む。（２）学校間や異校種間、地域との相互交流の機会を設定し、交流及び共同学習を積極的に進める。（３）外部の専門人材の活用を通して、授業や部活動におけるスポーツや文化芸術活動等の充実を図る。**２　専門性の継承・向上のために学び続ける教職員集団の形成**（１）学習指導要領の確実な実施に向けて、教職員が共通認識をもち、適切な教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組む。（２）主体的・対話的で深い学びの実現をめざして、実践事例の共有や検討等を行い、組織的に授業改善を図る。（３）計画的な教職員研修の実施や受講、首席や指導教諭等を活用した日常的なOJTの推進により、教職員全体の指導力向上を図る。（４）センター的機能の発揮と内容の充実によって、校内外の指導・支援体制のさらなる強化につなげる。**３　安全・安心で信頼される学校づくりの推進**（１）豊かな人権感覚・人権意識をもって、あらゆる場面で人権を尊重する教育を実践する。（２）いじめ、体罰、ハラスメント等、重大な人権侵害事象の防止・根絶に向けて、組織的な取組みを一層推進する。（３）家庭や地域と連携して、防犯・防災教育の充実を図り、緊急事態に備えた危機管理体制の確立をめざす。（４）開かれた学校づくりの観点から、授業参観や公開研修等の機会拡大、学校Webページ等の活用を通して学校情報の公表を進める。**４　働き方改革の推進**（１）校務運営の効率化をさらに進め、長時間勤務の縮減を図る。（２）労働安全衛生活動の活性化に努め、教職員の意識改革を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　自己実現と社会参加を促進するキャリア教育の充実 | （１）組織的・計画的なキャリア教育の実施（２）交流及び共同学習の推進 | （１）ア　キャリア・パスポートの様式や運用マニュアルの作成イ・校内実習等における企業や福祉事業所による出前授業の実施・地域での販売実習の実施・ボランティア実習への参加や大学実習の実施・保護者への進路に係る情報提供の充実（２）ア　校外でのあいさつ運動の実施イ・他の支援学校との部活動交流・高校との学校間交流の実施・地域コミュニティへの参加 | （１）ア　キャリア・パスポートの様式、運用マニュアルを12月までに作成イ・２年生対象に、１学期中にコース別の出前授業を実施（各１回）〔新規〕・担当チームを立ち上げ、区役所等において販売学習を実施（２回/年）〔未実施〕・ボランティア実習への参加（１回）〔１回〕、大学実習の実施（年４回を維持）〔４回〕・１・２年生は各学年で進路懇談会を、３年生は進路相談を５月までに実施〔進路懇談会：全学年一斉実施、進路相談：３年実施〕・学校教育自己診断保「進路や職業などについて適切な指導を行っている」肯定的回答90％以上〔88.2％〕（２）ア　校外でのあいさつ運動（３回/年）〔未実施〕イ・他の支援学校との部活動交流（２回/年）〔未実施〕　・高校との学校間交流（年２回を維持）〔２回〕　・自治会主催の活動への参加（２回/年）〔新規〕・学校教育自己診断生「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」肯定的回答50％以上〔45.3％〕 |  |
| ２　専門性の継承・向上のために学び続ける教職員集団の形成 | （１）適切な教育課程の編成・実施・評価・改善（２）組織的な授業改善の実施（３）教職員全体の指導力向上 | （１）ア 「総合的な探究の時間」の年間指導計画の見直し・改善（２）ア　主体的・対話的で深い学びの視点からICTを活用した授業づくり研修の実施イ　校内の公開授業月間における教職員の授業見学の促進（３）ア　全国の先進的な取組み事例の収集と伝達 | （１）ア　年間指導計画改訂案を12月までに作成（２）ア・外部人材を招聘し、法定研修対象者を中心とした研究授業・研究協議を実施（２回/年）〔新規〕　・実践事例に基づくグループ協議（２回/年）〔新規〕　・情報研修の実施（３回/年）〔２回〕　・学校教育自己診断　教「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」肯定的回答60％以上〔54.7％〕「授業方法等について検討する機会を持っている」肯定的回答80％以上〔75.0％〕イ　授業見学の実施（年３回/１名）〔２回〕（３）ア・管外の先進校への視察（２件）〔新規〕　・伝達講習の実施（２回）〔新規〕 |  |
| ３　安全・安心で信頼される学校づくりの推進 | （２）重大な人権侵害事象の防止・根絶に向けた取組みの推進（３）危機管理体制の確立 | （２）ア・本校のいじめ防止対策や人権学習の取組みへの理解促進　・教職員と保護者対象とした人権研修の実施（３）ア　学校防災アドバイザーを活用した防災研修及び実践的な避難訓練の実施 | （２）ア・学校いじめ防止基本方針、人権学習の年間指導計画を５月までにメール配信と書面配付によって周知　・人権学習の取組みの様子を学年だより、学校Webに掲載（各学年１回以上/学期）〔Web掲載のみ各学年１回/年〕・教職員、保護者対象の人権研修の実施（１回）〔未実施〕　・学校教育自己診断　保「いじめについて子どもが困っていることがあれば、真剣に対応してくれる」肯定的回答70％以上〔66.7％〕（３）ア・保護者、自治会対象の防災研修を８月までに実施　・プレ訓練、実働訓練の実施と安否確認訓練メールの配信（２回/年）〔１回〕　生「地震等が起こった時、どうしたらよいかを教えてもらっている」肯定的回答85％以上〔82.1％〕 |  |
| ４　働き方改革の推進 | （１）長時間勤務の縮減（２）教職員の意識改革 | （１）ア・PTによる泊行事、校外学習の内容整理・会議日程の整理・学校閉庁日の期間拡大（２）ア・安全衛生委員会を中心とした、教職員の心身の健康増進のための取組みの実施・メンタルヘルス研修の実施・ストレスチェックの受検勧奨 | （１）ア・PTを立ち上げ、12月までに次年度の行事計画表を作成　・定例会議の開催週、曜日を固定、企画調整会を課業中に設定　・夏季の閉庁期間拡大（７日間）〔５日間〕　・80時間以上の時間外在校等勤務者なし〔のべ５名〕（２）ア・教職員アンケートに基づく取組みの実施・メンタルヘルス研修（年１回を維持）〔１回〕・ストレスチェック受検率（50％）〔45.6％〕 |  |